

実習用通学定期乗車券申請ご担当者様

南海電気鉄道株式会社
鉄道事業本部
運輸車両部 営業担当

実習用通学定期乗車券申請方法の変更について

実習用通学定期乗車券の申請方法について、郵送対応での取扱いをいたしておりましたが、事務手続きの簡素化及び速達化の観点から下記のとおり、電子メールでの取扱いに変更させていただきます。何卒、ご理解の程よろしくお願いたします。

記

1. 取扱開始時期

2022年10月1日以降の申請分より

2. 申請方法

弊社、指定の【実習用通学定期乗車券発売申請書】・【別表】を学校へ送信いたしますので、下記アドレスに、学校名・指定番号・担当者様名・連絡先を記載のうえ【申請書依頼】のメールをお送りください。

3. 入力方法

【実習用通学定期乗車券発売申請書】・【別表】に必要事項を入力し、PDFファイルに変換のうえ、(〇〇学校)【実習用通学定期乗車券発売申請書】・【別表】とファイル名を付け、メール件名についても(〇〇学校)【実習用通学定期乗車券発売申請書】と入力し、下記アドレス宛にお送りください。

送付先メールアドレス nankai-shitei@nankai.co.jp

個人情報書類のため、送付される際には、パスワードをつけていただくようお願いいたします。

4. 実習用通学定期乗車券発売承認書、実習用通学証明書の送付について

申請書の内容を審査の上、承認された際には上記メールアドレスより、実習用通学定期乗車券発売承認書とPDFファイルにて実習用通学証明書をお送りさせていただきます。

5. ご購入について

PDF ファイルにてお送りした実習用通学証明書を A4 用紙で**必ずカラー印刷**していただき、切り取り線で折半し、必要事項を記入、代表者職印を押印の上、定期券売り場までお越しください。

- ・白黒印刷の場合はお断りさせていただきます。
- ・定期乗車券購入兼用の証明書による実習用通学定期券の購入はできません。
- ・「実習用通学証明書」に指定番号又は、学校種別を忘れずに記入してください。

※指定番号とは弊社が指定学校に対しての指定番号

※学校種別とは大学・高等学校・中学校等

以上

問合せ先
南海電気鉄道株式会社
鉄道事業本部 運輸車両部 営業担当
E-mail nankai-shitei@nankai.co.jp

参考

1. 泉北高速線各駅（深井駅、泉ヶ丘駅、梅・美木多駅、光明池駅、和泉中央駅）発着となる場合は中百舌鳥駅から泉北高速鉄道となるので、別途泉北高速鉄道へ申請してください。



※泉北高速鉄道株式会社

〒594-0041 和泉市いぶき野5丁目1番1号

鉄道事業本部 運輸部 運輸業務課 学校指定担当

2. 南海線と高野線にまたがる場合

（例）難波駅～泉大津駅間の通学定期乗車券をお持ちの場合で、金剛駅まで実習用通学定期乗車券を申請する場合は、岸里玉出駅～金剛駅間を申請してください。

※南海線⇄高野線の乗換えについては、天下茶屋駅で可能です。

ただし、天下茶屋駅で改札外に出場する場合は、岸里玉出駅からの別途普通運賃が必要となります。



3. 定期乗車券の有効期間は最長で6か月のため、承認期間は6か月が限度となりますので、6か月を超える実習の場合は、2回申請が必要となります。

※弊社から以前、配布いたしておりました実習用通学証明書（薄青地）の様式については、2023年4月1日以降はご使用できませんので、ご注意願います。